

令和3年度

米子市少年育成センター運営協議会

日程 令和4年2月22日(火) 午後2時

会場 米子市役所第2庁舎2階 会議室2

議事

第1号議案

令和3年度 事業報告

組織	p1
月別活動状況	P2、3
街頭指導	P4～7
青色防犯パトロール巡回指導	p7
少年指導委員	p7
ア 代表者会	P8
イ 地区巡回指導	P9、10
ウ 環境浄化活動	P11
エ 少年指導委員研修会	P11
相談	P11
啓発・広報活動	P11
学校との連携	p12
不審者情報	P12
その他	p13

第2号議案

令和4年度 事業計画

少年育成センター活動計画	p14
--------------	-----

資料

ア：令和3年度 「米子市少年育成センターだより(7月、11月)」

イ：米子市報

ウ：不審者情報(累計・発生場所地図)

エ：令和3年度少年育成センター関係会合予定

別紙資料 令和3年度「あゆみ」

令和3年度

米子市少年育成センター運営協議会委員

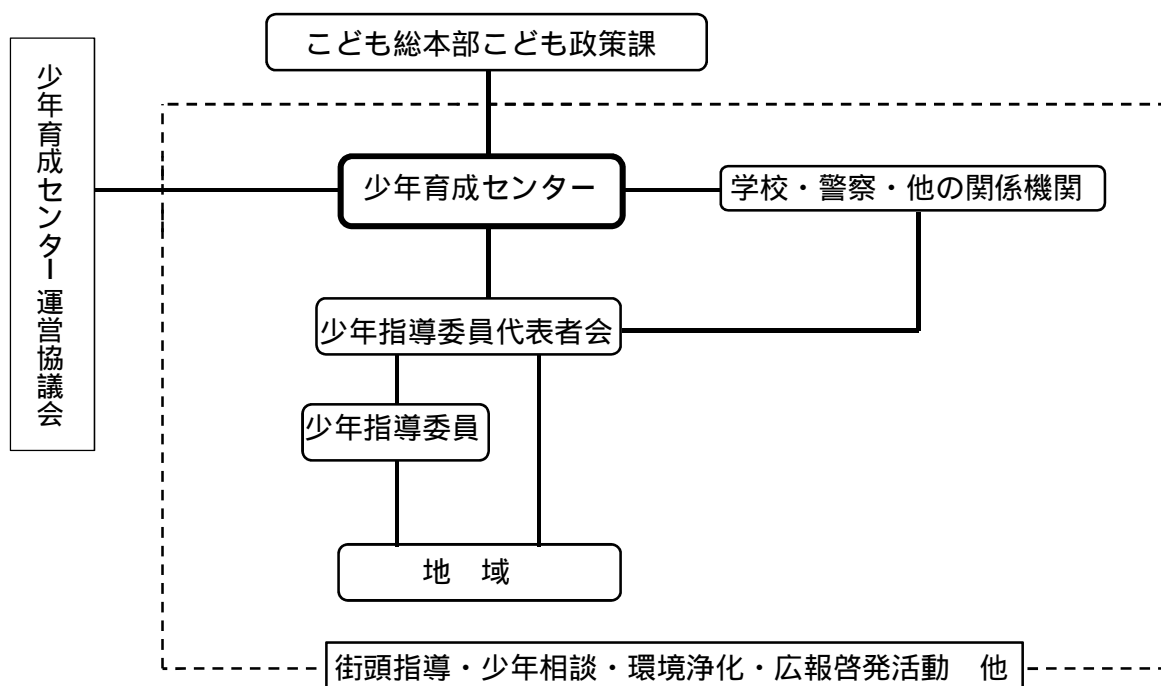
(任期 令和3年2月1日から令和4年5月31日)

米子市学校校外指導連絡協議会(高等学校)	城市 徳之
米子市学校校外指導連絡協議会(中学校)	福田 知浩
米子市学校校外指導連絡協議会(小学校)	村田 誠
青少年育成米子市民会議	湯浅 厚子
米子市小中PTA連合会	山根生美子
米子児童相談所	太田 聡子
米子警察署	池本 健二
鳥取県教育委員会事務局	山根 淳吾
米子市教育委員会事務局	西村 健吾

1 令和3年度事業報告

組 織

令和3年12月6日に米子市機構改革を実施し、米子市少年育成センターは以下の組織図のとおりに変更されました。



少年育成センター職員

所 長	1名（こども総本部次長兼こども政策課長併任）
副 所 長	1名（会計年度任用短時間勤務職員）
専任指導員	1名（会計年度任用短時間勤務職員）
事 務 局	2名（こども総本部こども政策課職員）

令和3年度 米子市少年育成センター月別活動状況

項目 月	代表者会等	指導等の活動	広報・啓発・研修・相談等	学校・関係機関等との連携
4	○ 第1回少年指導委員代表者会 (9日)	○ 中央(合同)指導:5回 特別巡回指導 ・特別巡回指導1回 ・勝田神社祭礼(中止) ○ 青パト:4回 中央指導はコロナウィルス感染防止の為に、4月13日~6月6日の期間は先生方の参加を中止にした。	相談6件 少年育成センターHP更新	第1回中学校生徒指導部会(30日) 以下のイベントは新型コロナ感染防止のためすべて中止 ・高校生マナーアップさわやか運動 ・未成年者飲酒防止キャンペーン
5	○ 第2回少年指導委員代表者会 (10日) 新型コロナウイルス感染防止のため中止	○ 中央(合同)指導:2回 先生方の参加中止 ○ 青パト:4回	相談3件 少年育成センターHP更新	○ 第1回小学校生徒指導連絡協議会(11日) 第1回西部地区高等学校指導部連盟理事会 (13日) ○ 第2回中学校生徒指導部会(28日)
6	○ 第3回少年指導委員代表者会 (8日)	○ 中央(合同)指導:6回 ○ 青パト:3回 6月7日より街頭指導への先生方の参加再開	令和3年度「あゆみ」発行 少年指導委員、学校、他関係機関に配布 少年育成センターHP更新	○ 第2回小学校生徒指導連絡協議会(4日) ○ 第3回中学校生徒指導部会(25日)
7	○ 第4回少年指導委員代表者会 (9日) コロナウィルス感染防止及び気象警報発令のために中止	○ 中央(合同)指導:2回 青パト:5回 ○ 特別巡回指導1回 7月14日~10月4日の期間はコロナウィルス感染防止のために先生方の参加中止	「少年育成センターだより」発行 市内小・中学校の全家庭に配布、高校は電子データで配布、少年指導委員及び公民館、育成会に配布 相談1件 少年育成センターHP更新	第3回小学校生徒指導連絡協議会(2日) 第2回西部地区高等学校指導部連盟理事会 (15日) 第4回中学校生徒指導部会(15日) 鳥取県主催補導センター情報交換会 (30日) リモートで開催
8	○ 第5回少年指導委員代表者会 (6日) コロナウィルス感染防止のために中止	○ 中央(合同)指導:3回 ○ 夏季特別巡回指導 (2回) 青パト:6回 ○ 特別巡回指導 ・精霊会流灯会(中止) ・がいな祭、花火大会 (中止)	「米子市報8月号」に地域で子どもを見守る少年指導委員の活動について記事を掲載 相談2件 少年育成センターHP更新	○ 第5回中学校生徒指導部会(27日) コロナウィルス感染防止のために中止
9	○ 第6回少年指導委員代表者会 (7日) コロナウィルス感染防止のために中止	○ 中央(合同)指導:1回 特別巡回指導6回 青パト:4回	少年育成センターHP更新	第4回小学校生徒指導連絡協議会(2日) コロナウィルス感染防止のために中止 ○ 第6回中学校生徒指導部会(24日)

項目 月	代表者会等	指導等の活動	広報・啓発・研修等	学校・関係機関等との連携
10	○ 第7回少年指導委員代表者会 (8日)	○ 中央(合同)指導:5回 ○ 特別巡回指導:2回 勝田神社祭礼(中止) ○ 青パト:4回	育成センターHP更新	○ 第5回小学校生徒指導連絡協議会(14日) ○ 第7回中学校生徒指導部会(29日)
11	○ 第8回少年指導委員代表者会 (8日)	○ 中央(合同)指導:6回 特別巡回指導:2回 ○ 青パト:3回	育成センターHP更新 「少年育成センターだより」の発行 米子市内小・中学校全家庭に配布、高校は電子データで配布、少年指導委員全員と公民館、育成会に配布	第6回小学校生徒指導連絡協議会(2日) 第8回中学校生徒指導部会(26日)
12	○ 第9回少年指導委員代表者会 (7日)	○ 中央(合同)指導:3回 特別巡回指導:5回 ○ 青パト:1回	育成センターHP更新	第7回小学校生徒指導連絡協議会(2日) 第3回西部地区高等学校指導部連盟理事会(9日) ○ 第9回中学校生徒指導部会(23日)
1	○ 第10回少年指導委員代表者会(7日) コロナウイルス感染防止のために中止	○ 中央(合同)指導 特別巡回指導 ○ 青パト	育成センターHP更新	○ 第7回小学校生徒指導連絡協議会(13日) コロナウイルス感染防止のために中止 第4回西部地区高等学校指導部連盟理事会(27日) オンラインで開催 第10回中学校生徒指導部会(28日) コロナウイルス感染防止のために中止
2	○ 第11回少年指導委員代表者会(8日予定) ○ 少年育成センター運営協議会(22日予定)	○ 中央(合同)指導 特別巡回指導 ○ 青パト:	育成センターHP更新予定	○ 第8回小学校生徒指導連絡協議会(10日予定) ○ 第11回中学校生徒指導部会(25日予定)
3	○ 第12回少年指導委員代表者会(8日予定)	○ 中央(合同)指導 特別巡回指導 ○ 青パト	育成センターHP更新予定	○ 第9回小学校生徒指導連絡協議会(4日予定) ○ 第12回中学校生徒指導部会(23日予定)

令和3年度 街頭指導状況

街頭指導は中央指導と合同指導及び特別巡回指導に分けて実施しています。中央指導と合同指導については米子市内の小学校、中学校、高等学校の先生方の参加協力を得て実施しています。

近年は街頭での不良行為等は減少傾向にありますが、学校外での子どもたちの様子やふるまいを実際に見ていただき、学校での生徒指導の一助にいただければと思います。

中央指導

毎週火曜日と金曜日に実施しています。米子駅を中心に駅構内、バス待合所、地下駐輪場、周辺の店舗、カラオケ店、大型商業施設などを中心に巡回しています。参加していただく小・中学校の先生方は同じ校区、高校の先生はその校区になるべく近い高校に参加していただくように計画をしております。

合同指導

毎月の中央指導のうち2回を合同指導として実施しています。郊外の大型商業施設や米子駅周辺を巡回しています。先生方に加えて、米子警察署生活安全課、西部少年サポートセンター、スクールサポーターのみなさんに参加していただいています。

特別巡回指導

学校の長期休業中や土日の振替休日及び年末年始などを中心にゲームセンターや公園、大型商業施設等を育成センター職員が巡回しています。

学校校外指導連絡協議会が主催する、がいな祭りや勝田神社祭礼などの巡回指導、また、社会福祉協議会が主催する精霊会流灯会の巡回指導にも参加協力をしています。

新型コロナウイルスへの対応

新型コロナウイルス感染防止策として西部地区に「鳥取県版新型コロナ警報」が発令された場合は、感染防止のために先生方の街頭指導への参加を中止としました。この期間については、少年育成センター職員と関係機関の参加協力を得て巡回を実施しました。

令和3年度 新型コロナ警報発令にともなう先生方の参加中止の期間

令和3年4月12日～6月6日、7月14日～10月4日、令和4年1月13日～

中央指導の状況

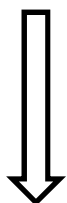
(経 路)

(状 況)

市役所に集合



米子駅前地区 自転車等放置禁止区域



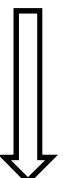
- ・米子駅周辺は「米子駅前地区 自転車等放置禁止区域」に指定されており、この区域は自転車を駐輪することを禁じています。
- ・この区域内にはカラオケ店等があり、店の前に駐輪があれば、店員に知らせるとと



もに利用者に注意をしてもらっています。また、青少年の健全育成についてお願いしています。また、自転車に学校のステッカーが貼ってある自転車の場合は、盗難自転車の可能性もあるために、該当の学校に連絡をしています。

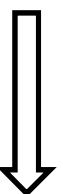
- ・長期休業中にはカラオケ店に高校生の来店が増えるようで、店員には注意喚起を特にお願ひしています。

米子郵便局



- ・郵便局駐輪場に利用者以外が駐輪して他の迷惑になったり盗難自転車が放置されていることがあります。郵便局独自で駐輪場の監視をしており、放置自転車には郵便局長名で警告ステッカーが貼られた後に撤去されています。

米子駅地下駐輪場



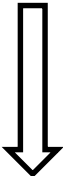
- ・管理人が常駐しており、防犯カメラが複数設置してあります。
- ・特にトラブルの情報はないですが、雨天時に自転車に乗ったまま地下に降りてくる高校生があり、滑ってけがをする危険があるので、高校の生徒指導の部会で注意喚起しました。

米子駅構内



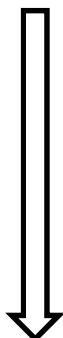
- ・現在は工事中であり、改札口や待合室等は場所が変更になっています。
- ・登下校時には高校生が多数利用しています。
- ・トイレ、待合所などを巡回しています。
- ・「米子駅前地区 自転車等放置禁止区域」になっていますが、時々放置自転車があり、盗難自転車の可能性があるため、ステッカーが貼ってあれば該当学校へ連絡をしています。

バス停留所



- ・声かけ事案や写真撮影等の不審者情報が発生している場所であるために、必ず巡回するようにしています。
- ・高校生の利用も多く、被害にあわないように注意喚起をしています。

駅前大型商業施設



- ・4階に休憩用の机と椅子があり、時々高校生の姿を見かけます。声かけをしています。
- ・3階のゲームコーナーで遊んでいる子どもは少ないですが、見かけたら、声かけをしています。学校の長期休業中には児童生徒の数が増えるようです。
- ・2階の雑貨店やコミック本の店などに時々高校生の姿があります。プリクラコーナーでは女子高校生の姿をよく見かけます。校外学習や体育祭などの後は数十人の女子高生が集まってくることがあり、その都度声かけをしています。



市役所

解散

- ・ 1 階の中央広場には電車やバス待ちの高校生がおり、学習や談笑をしています。この場所でも盗撮や声かけ事案などが発生しており、声かけをしています。

合同指導の状況

【米子駅周辺】 <中央指導に記載のとおり>

【郊外大型商業施設 1】

- ・ 郊外型の店舗で利用客数が多い。2 階にゲーム場が 2 か所あるが、どちらとも他と比べると子どもの数は多い。声かけをしています。
- ・ フードコーナーで中・高校生の姿をよく見かけます。
- ・ 駐輪場には学校名が記載されたステッカーを貼った自転車が日によっては多数みられます。

【郊外大型商業施設 2】

- ・ 3 階にゲームコーナーがあるが子どもの数は少ないです。
- ・ 施設の近くに駅があり、駅周辺も巡回をしています。
- ・ 近くにカラオケ店がある。また、書店と喫茶とレンタルビデオの複合した施設があり、巡回をしています。

特別巡回指導の状況

【勝田神社宵祭り】 <米子市学校校外指導連絡協議会主催>

- ・ 4 月と 10 月に勝田神社の宵祭りがあり、露店が数多く出店する。米子市学校校外指導連盟が主催して街頭指導を実施しており、米子警察署生活安全課、西部少年サポートセンター、スクールサポーター、米子市教育委員会、及び市内全中学校と西部地区の高校の先生と一緒に少年育成センターも参加して巡回指導を実施しています。

今年度は新型コロナウイルス感染防止のために 4 月の巡回指導は中止となった。10 月は各学校単位で巡回を実施しました。

【がいな祭り】 <米子市学校校外指導連絡協議会主催>

- ・ 万灯パレード と花火大会の 2 日間を、米子市学校校外指導連絡協議会が主催して米子市内小・中・高校の先生、米子市教育委員会、西部少年サポートセンター及び少年育成センターが参加して巡回指導を実施しています。

今年度は新型コロナウイルス感染防止のために花火大会は中止となり、他のイベントは市民球場を会場にして実施された。巡回指導は中止となりました。

【精霊会流燈会特別巡回指導】 <米子市社会福祉協議会主催>

- ・ 毎年 8 月 16 日に湊山公園で開催される精霊会流灯会の巡回指導を近隣の地域の少年指導員と一緒にしています。

今年度はコロナウイルス感染防止のために中止となりました。

【長期休業中特別巡回指導】

- ・学校の長期休業中や振替休日に少年育成センター職員がゲームセンターや大型商業施設、各公園、海岸沿いなどを巡回指導しています。指導事項があれば該当する学校に連絡をしています。

青色防犯パトロールによる巡回指導

米子市は平成 18 年から市の公用車 1 台を「青色防犯パトロール車」とし、警察の認可をもらって市内の防犯パトロールをおこなっています。少年育成センター職員が 2 名乗車して毎月 3 ～ 6 回巡回を実施しています。下校時の児童生徒の安全確保と安全意識を高めることや不審者事案が発生した場所等を繰り返し巡回することで抑止力を高める効果、市民の防犯意識を高める効果を期待しています。あわせて、危険箇所や健全育成にふさわしくない環境等を発見するなどの効果も期待しています。

少年指導委員

米子市には米子市長から委嘱を受けた少年指導委員がおり、児童青少年の安心安全と健全育成のために日々活動をしていただいています。

任期：令和 2 年 6 月 1 日～令和 4 年 5 月 3 1 日（2 年更新）

少年指導委員委嘱状況

所属機関団体名	指導委員数	所属機関団体名	指導委員数
小学校	23	BBS	1
中学校	11	社会福祉協議会	1
高等学校	10	児童相談所	1
各種学校	1	百貨店・スーパー等	3
地区青少年育成会	110	西部少年サポートセンター	4
米子青年会議所	3	米子警察署	2
連合婦人会	2	市有施設（公会堂等）	6
更生保護女性会	2	米子市教育委員会	2
民生委員・児童委員	26	こども未来局	10
保護司会	3	計	218

（令和 3 年 11 月現在）

ア 少年指導委員代表者会

少年育成センターは毎月1回（年間12回）「少年指導委員代表者会」を開催しています。各地区の少年指導委員の代表者16人と下記の関係機関を招いて、情報の共有をおこなうとともに、機関連携の中で子どもの健全な育成について話し合いをしています。また、各地区の課題についても、関係機関とともに課題の解消に向けた協議を行っています。

この会で話し合った内容を、地域の少年指導委員に伝達して、日々の子どもの見守りや指導に活かしていただいています。

（代表者会に参加していただく関係機関）

米子警察署生活安全課、西部少年サポートセンター、米子市教育委員会、鳥取県西部地区高等学校指導部連盟代表、米子市中学校生徒指導部会代表、米子市小学校生徒指導連絡協議会代表

（代表者会で話し合った主な内容）

少年指導委員から地域の実態や質疑等について

- ・ 中、高校生の自転車用ヘルメットの着用状況について
- ・ 公園内での不審な状況について
- ・ 高校生の交通マナーの悪化及び各高校の指導状況についての質問
- ・ 少年指導委員としての子どもへの指導の範囲について、最近の子どもたちへの指導方法（声かけ）について。
- ・ 電動キックボードの法律（道路交通法、道路運送車両法）上の遵守事項（法改正を1月通常国会に提出予定）

関係機関からの情報提供について

- ・ 県内の少年の刑法犯検挙状況について
- ・ 小、中、高校の不登校の状況、SNSのトラブルの現況について
- ・ 西部地区中学校総合体育大会での新型コロナウイルス感染症感染防止対策及び不審な者の入場規制対策について
- ・ 児童、生徒の情報モラルの指導状況について
- ・ 子ども総本部の立ち上げ状況について
- ・ 米子警察署管内の触法少年、非行少年の現況について

イ 地区巡回指導

	主な巡回場所等	巡回指導の内容等
啓成地区	<ul style="list-style-type: none"> ○アミパラ、富士見公園、朝日町、公会堂、高島屋、ふれあいの里、角盤町通り ○啓成小学校、東山中学校、米川土手、東山運動公園 他 ○校区内の通学路 ○勝田神社祭礼、がいな祭り巡回指導 	<ul style="list-style-type: none"> *左記場所を常時巡回指導を実施。車尾地区と合同指導を実施。ゲームセンターに中高生の自転車あり。無灯火自転車注意 他。 *児童、生徒に対するあいさつ運動や交通安全指導を実施。 *通学路で児童、生徒の見守り活動を実施。 *年2回(4/14、10/14)勝田神社祭礼の巡回指導を実施。 *がいな祭り(8/21 湊山球場 無観客)会場周辺の巡回指導を実施。
車尾地区	<ul style="list-style-type: none"> ○観音寺新町、車尾小学校、東山中学校、中島公園、車尾公園、マルイ車尾店 ○通学路の巡回指導 ○西部地区総体等の巡回指導 	<ul style="list-style-type: none"> *左記場所を常時巡回指導を実施。啓成地区と合同指導を実施。 *通学路の巡回やあいさつ運動、小中学生の見守り活動を実施。子ども達に積極的に声かけを行った。 *JR東山公園駅の駐輪場の自転車の整頓と高校生への注意喚起。 *東山公園周辺で開催される各種大会の巡回指導を実施。 *地区内の防犯灯の点検活動を実施。
※福生東、福生西の両地区は土、日、祝日を除いて合同で地区の巡回指導や、児童生徒の見守り活動を実施。		
福生東地区	<ul style="list-style-type: none"> ○福生東公民館、福生西公民館、福生東小学校、福生西小学校、福生中学校、海浜公園、中央公園、東公園、新田公園、池の里公園、日野川尻、浄化センター、観光センター、R431皆生街道、観光センター、アリオンア리카フェ、温泉街、丸合、わかば園 他 ○福生東小学校、福生西小学校、福生中学校であいさつ運動や交通安全指導、下校時の見守り活動や付き添いサポート 	<ul style="list-style-type: none"> *左記の場所を福生東地区と福生西地区の合同で定期的に巡回指導を実施。無灯火自転車を注意、児童生徒への声かけ等実施。 *福生中学校で毎月定期的に通学用自転車の鍵掛け防犯指導及び交通安全指導を実施。 *校門でのあいさつ運動、交通安全指導を実施。自転車のヘルメットの着用とあごひもを締める指導を実施。一時停止、二人乗り、無灯火等の交通安全指導を実施。 下校時の児童の見守り活動、付き添いサポート実施。
福生西地区	<ul style="list-style-type: none"> ○福生東小学校、福生西小学校、福生中学校との連携 	<ul style="list-style-type: none"> *小、中学校の先生と意見交換を実施。 *新型コロナウイルス感染拡大防止(三密回避)のため、自家用車による巡回パトロールから、自転車による巡回パトロールに切り替えた。
福米東地区	<ul style="list-style-type: none"> ○本の学校、快活クラブ、米子北高、産業体育館、福米東小学校、福米中学校、校区内の保育園、各公園、TSUTAYA東福原店、マクドナルド、バーガーキングその他地区一円 ○児童生徒のあいさつ運動や見守りサポート 	<ul style="list-style-type: none"> *左記場所を定期的に巡回指導を実施。特に問題事項はない。 *福米東小学校、福米中学校の児童生徒へのあいさつ運動と交通安全指導を実施。下校時の見守りも実施。
福米西地区	<ul style="list-style-type: none"> ○福米西小学校、福米中学校、産業体育館、地区内各公園、皆生海岸、開放倉庫、カラオケボックス、コンビニ、本の学校他 ○児童生徒のあいさつ運動や見守りサポート 	<ul style="list-style-type: none"> *左記の場所の巡回指導を定期的に実施した。特に問題なし。 *第一、第三水曜日を子供見守り日と指定し、各家庭で下校時の子供の見守りを呼びかけ、実施。 *年間の交通安全運動期間中に自治会、小、中学校教員、保護者会が合同で登校小、中学生の見守り、交通安全指導を実施。
明道地区	<ul style="list-style-type: none"> ○米子駅前周辺、カラオケ店、イオン駅前店、文化ホール、コンベンション、公衆トイレ 他 ○児童生徒の下校サポート～明道小学校、湊山中学校、米子南高校、長砂橋、美吉橋、目久美公園～ 	<ul style="list-style-type: none"> *左記場所を随時巡回指導。イオン駅前店の自転車の整頓。二人乗り自転車を注意。特に問題事項はなかった。 *児童生徒のあいさつ運動や左記場所を中心に児童の下校時見守りサポートを実施。
就將地区	<ul style="list-style-type: none"> ○精霊会・流灯会特別巡回指導 ○米子駅前周辺、地下駐輪場・トイレ、カラオケ店、イオン米子駅前店、コンベンション、文化ホール、トライアル米子店、 ○就將小学校、湊山中学校であいさつ運動や下校時見守りサポート ○がいな祭り、精霊会・流灯会特別巡回指導 ○その他 	<ul style="list-style-type: none"> *8月16日 精霊会・流灯会の特別巡回指導(中止)。 *左記場所を定期的に巡回指導を実施。イオン米子駅前店の自転車の整理整頓を実施。米子駅付近での不審者情報を受け、重点的に巡回指導を実施。 *随時下校サポートやあいさつ運動を実施。 *高校生マナーアップさわやか運動(中止)。 *8月16日 精霊会・流灯会の特別巡回指導(中止)。 *8月21日 がいな祭り(無観客 湊山球場)特別巡回指導(中止)。

義方地区	<p>○義方公民館、義方小学校、後藤ヶ丘中学校、今井書店、TUTAYA、カラオケ店、後藤駅、ホープタウン(1/31閉店)、立町公園、錦町公園、三本松公園、三角公丸合上後藤店</p> <p>○児童生徒の交通安全指導、あいさつ運動、下校時見守りサポート</p> <p>○春秋2回 糺神社祭礼特別巡回指導</p> <p>○精霊会・流灯会特別巡回指導</p> <p>○後中校区ネット安全パトロール</p>	<p>*左記場所を随時巡回指導している。無灯火自転車に注意。子ども達に積極的に声かけを実施。</p> <p>*小中学校であいさつ運動を実施。児童の下校時見守りサポートを実施。</p> <p>*年2回(4/20、10/20)糺神社祭礼特別巡回指導を実施。</p> <p>*8月16日 精霊会・流灯会特別巡回指導(中止)。</p> <p>*後中校区ネット情報交換会に出席。</p> <p>*角盤交番義方連絡協議会(中止)。</p>
住吉地区	<p>○住吉小学校、後藤ヶ丘中学校、上後藤ローソン、安部ポプラ、旗ヶ崎8丁目ローソン、旗ヶ崎8丁目ファミリーマート、マルイ安倍店、ライオン公園、カメ公園、パンダ公園、浜橋周辺、NHKラジオ塔周辺 他</p> <p>○住吉小学校、後藤ヶ丘中学校、通学路であいさつ運動、下校時見守りサポート</p> <p>○後中校区ネット安全パトロール</p> <p>○春秋2回 糺神社祭礼特別巡回指導</p>	<p>*左記場所を定期的に巡回指導。自転車の無灯火や二人乗り、小、中学生のヘルメットの着用等の指導を実施。</p> <p>*不審者情報発生地域を重点に巡回パトロールを実施。</p> <p>*土、日、祭日、長期休業を除き毎日、小学校前で児童の見守り活動を実施。</p> <p>*小、中学生のあいさつ運動を実施。朝の交通安全指導や下校時の見守りサポートを実施。</p> <p>*後中校区ネット情報交換会に出席。</p> <p>*年2回(4/20、10/20)糺神社祭礼特別巡回指導を実施。</p>
美保地区	<p>○和田ローソン、大崎ファミリーマート、大篠津ファミリーマート、大崎Kショップ</p> <p>○和田小学校、崎津小学校、大篠津小学校、美保中学校であいさつ運動や見守りサポート</p>	<p>*左記場所を定期的に巡回指導を実施。問題事項なし。</p> <p>*各祭礼の特別巡回指導実施。</p> <p>*左記の小中学校であいさつ運動や交通安全指導、下校時の見守りサポートを実施。</p> <p>*新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集団での巡回は控え、自主的に各自でパトロールを実施。</p>
弓ヶ浜中校区	<p>○富益地区、夜見地区、彦名地区ごとに見守り活動、巡回パトロール</p> <p>○弓ヶ浜駅、夜見ローソン、夜見ファミリーマート、夜見海岸、夜見神社、ホック、TUTAYA、丸合夜見店 他</p> <p>○それぞれの地区の通学路</p> <p>○彦名小学校、弓ヶ浜小学校、弓ヶ浜中学校であいさつ運動、交通安全指導、下校時の見守り活動</p> <p>○高校生さわやかマナーアップ活動</p> <p>○盆踊り会場等各地区の催しの巡回指導</p>	<p>*各地区ごとに通学路を中心に見守り活動、巡回パトロールを実施。</p> <p>*定期的に左記場所を巡回指導を実施。特に問題事項はなし。</p> <p>*小、中学校で朝のあいさつ運動や交通安全指導を実施。</p> <p>*各小、中学校の下校時の見守りサポートを実施。児童、生徒に対し、積極的に声かけを実施。</p> <p>*各小、中学校の下校時の見守りサポートを行っている。児童、生徒に対し積極的に声かけを実施。</p> <p>*高校生さわやかマナーアップ活動(中止)。</p> <p>*各地区で開催される催しの巡回指導(中止)</p>
尚徳中校区	<p>○宗像シンヤクドー、宗像岡田商店、奥谷ファミリーマート、丸合石井店、福市ローソン、福市ファミリーマート、福市セブンイレブン、日原セブンイレブン、諏訪セブンイレブン</p> <p>○成実小学校、尚徳小学校、五千石小学校、尚徳中学校</p>	<p>*左記場所を定期的に巡回指導を実施。特に問題事項はなかった。</p> <p>*各小、中学校であいさつ運動、交通安全指導、下校時見守りサポートを実施。</p>
加茂中校区	<p>○ホープタウン、弓ヶ浜公園、セガワールド</p> <p>○加茂小学校、河崎小学校、加茂中学校であいさつ運動、交通安全指導、下校時見守りサポートを実施</p> <p>○春秋2回糺神社祭礼特別巡回指導</p>	<p>*左記場所を適宜巡回指導を実施。積極的に声かけをした。</p> <p>*各小、中学校であいさつ運動や交通安全指導を実施。</p> <p>*土、日、祝日、長期休業を除き、毎日児童生徒の見守り活動や車両によるパトロールを実施。</p> <p>*年2回(4/20、10/20) 糺神社祭礼の特別巡回指導を実施。</p>
淀江中校区	<p>○淀江町内通学路、淀江小学校、淀江中学校</p> <p>○淀江中学校、淀江小学校であいさつ運動</p> <p>○金毘羅さん祭り</p> <p>○塩川さん祭り</p>	<p>*左記場所を適宜巡回指導を実施。特に問題事項はなし。</p> <p>*西原駐在所パトカーと青色防犯パトロールカーと合同で通学路のパトロールを実施。</p> <p>*小、中学校であいさつ運動や交通安全指導を行った。また、下校時の見守りサポートを実施。</p> <p>*通学路危険箇所点検を米子市、淀江中学校、淀江小学校、少年指導委員(全員)で現地調査を実施。</p> <p>*淀江小、中学校で災害時児童、生徒引き渡し訓練に参加。</p> <p>*左記祭りの特別巡回指導(中止)</p>
箕蚊屋中校区	<p>○伯耆大山駅前、米子バイパス側道、イオン日吉津店、ローソン(二本木、熊党、大高、河岡、浦津、尾高)、ファミリーマート二本木、セブンイレブン二本木、リサイクルショップ河岡、伯仙小学校、箕蚊屋小学校、箕蚊屋中学校、日吉津小学校</p>	<p>*左記場所を随時巡回指導実施。。特に問題事項はなし。</p> <p>*不審者情報発生地域を重点に巡回パトロールを実施。</p> <p>*青色防犯パトロールカー、交通安全委員、駐在所と連携し、中学生の登下校の見守り活動を実施。</p> <p>*春日地区地域安全対策部部会に出席。</p> <p>*小、中学校であいさつ運動、交通安全指導を実施。土、日、祭日、長期休業を除く毎日、登下校時の見守りサポートを実施。</p>

ウ 環境浄化活動

毎年地区少年指導委員の皆さんには、各地区の巡回指導の際に青少年の健全育成にふさわしくない環境等があれば報告をしていただいております。あわせて、通学路の危険箇所などについてもその都度報告をしていただいております。問題があれば、警察をはじめ他の機関と連携をして改善に向けた取り組みを行っています。

エ 少年指導委員研修会

毎年4～6回程度少年指導委員研修会を実施しております。新型コロナウイルス感染拡大のため、今年度は開催できませんでした。ちなみに、昨年度は1回開催することができました。

相談活動

少年育成センターには、保護者から子どもの非行やいじめ、不登校、SNSの問題や子育ての悩み、不審者を含めた防犯についての相談等があります。また、学校からの相談も数件ありました。

広報活動

「米子市少年育成センターだより」の発行（資料）

夏休み前（7月）と冬休み前（12月）に発行（年2回）しています。米子市の小中学校には印刷したものを全家庭に配布しています。また、高校には電子データで配布しています。非行防止や交通安全、SNSのトラブル防止などについて、身近な例を示しながら掲載し、児童生徒への指導及び保護者への啓発を行っています。

「あゆみ」の発行（別紙資料）

少年育成センターの1年間の活動をまとめて冊子にしています。

少年指導委員、学校、関係機関、地域に配布しています。

市報や公民館報への記事の掲載（資料）

子どもの健全育成に関する記事や少年指導委員の活動などについて掲載しています。市民みんなで子どもを育てる意識を醸成する目的があります。

少年育成センターホームページ

米子市ホームページの中に少年育成センターのホームページがあります。市民への啓発や情報提供を行っています。

不審者情報については毎月更新をしています。

学校との連携

米子市内の小学校、中学校、高校の会合に出席して、情報の提供と共有、円滑な機関連携などについて意見交換をしています。

小学校生徒指導連絡協議会	年間	9回
コロナウィルス感染防止のため2回中止		
中学校生徒指導部会	年間	12回
コロナウィルス感染防止のため1回中止		
西部地区高等学校生徒指導部連盟理事会	年間	4回

不審者情報（資料参照）

米子市内の小学校・中学校・高等学校から不審者情報が寄せられます。少年育成センターはその情報を受けて、米子市内すべての小・中・高校及び発生した場所に近い地区の公民館と少年指導委員の代表者に情報を転送しています。学校での指導や地区の少年指導委員の巡回指導の際に役に立つ情報として配信しています。

尚、不審者に係る緊急的な対応については学校と教育委員会、警察などが連携して行っています。

米子市内で発生した不審者事案について統計資料を作成し、少年育成センターのホームページで公開しています。

その他

<参考>

昨年度と今年度はコロナウィルス感染防止の為に開催できませんでしたが、以下の事業も実施しております。

ア：「高校生と少年指導委員との意見交換会」

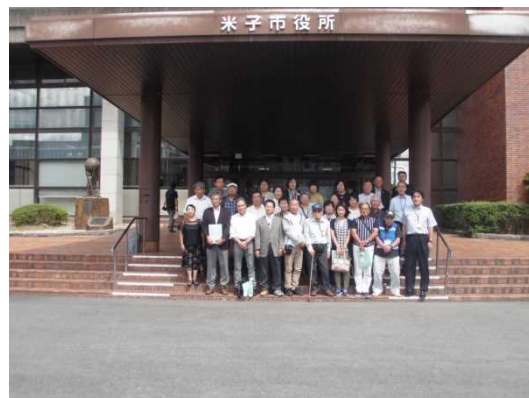
高校生の抱える悩みや意識について高校生と少年指導委員が意見交換をしています。少年指導委員にとっては今どきの高校生の考え方などを知る良い機会になります。また、高校生には、日々子どもたちを見守る少年指導委員の思いや活動を知ってもらうことになります。

イ：講演活動

地域や学校を対象に育成センター職員が講演活動をおこないます。

ウ：他県との情報交換

県外より視察の希望があれば受け入れています。様々な課題について有意義な意見交換を行いました。



(令和元年：岡山県からの視察団受け入れ風景)

2 令和4年度 米子市少年育成センター活動計画

	代表者会	街頭指導等の活動	広報・啓発・研修・相談等	学校・関係機関等との連携
4	○第1回少年指導委員代表者会	○中央(合同)指導:8回 ○青パト :4回 ○勝田神社祭礼特別指導 ○地区巡回指導	○青パト従事者研修 ホームページ更新	○第1回高校生マナーアップさわやか運動 未成年者喫煙防止キャンペーン 未成年者飲酒防止キャンペーン 中学校生徒指導部会
5	○第2回少年指導委員代表者会	○中央(合同)指導:8回 ○青パト :5回 ○地区巡回指導	ホームページ更新	○小学校生徒指導連絡協議会 ○中学校生徒指導部会 ○西部地区高等学校指導部連盟理事会
6	少年指導委員委嘱式 第3回少年指導委員代表者会	○中央(合同)指導:8回 ○青パト :4回 ○地区巡回指導	「あゆみ」発行 少年指導委員研修 公民館報等に記事掲載 ホームページ更新	○小学校生徒指導連絡協議会 ○中学校生徒指導部会
7	○第4回少年指導委員代表者会	○中央(合同)指導:9回 ○青パト :3回 夏季特別巡回指導 ○がいな祭・花火大会特別指導 ○地区巡回指導	○市報に記事掲載 「少年育成センターだより」の発行 ホームページ更新	○“社会を明るくする運動”強調月間 ○青少年の非行被害防止全国強調月間 小学校生徒指導連絡協議会 ○中学校生徒指導部会 西部地区高等学校指導部連盟理事会
8	○第5回少年指導委員代表者会	○中央(合同)指導:9回 ○青パト :5回 ○精霊会・流灯会特別指導 ○地区巡回指導	少年指導委員研修 ホームページ更新	○中学校生徒指導部会
9	○第6回少年指導委員代表者会	○中央(合同)指導:8回 ○青パト :3回 ○地区巡回指導	ホームページ更新	○第2回高校生マナーアップさわやか運動 小学校生徒指導連絡協議会 ○中学校生徒指導部会
10	○第7回少年指導委員代表者会	○中央(合同)指導:8回 ○青パト :4回 ○勝田神社祭礼特別指導 ○地区巡回指導	ホームページ更新 高校生との意見交換会	○小学校生徒指導連絡協議会 ○中学校生徒指導部会
11	○第8回少年指導委員代表者会	○中央(合同)指導:9回 ○青パト :4回 ○地区巡回指導	○市報に記事掲載 公民館報等に記事掲載 少年指導委員研修 ホームページ更新	子供・若者育成支援強調月間 ○小学校生徒指導連絡協議会 ○中学校生徒指導部会
12	○第9回少年指導委員代表者会	○中央(合同)指導:8回 ○青パト :4回 ○地区巡回指導	「少年育成センターだより」の発行 ホームページ更新	○中学校生徒指導部会 ○西部地区高等学校指導部連盟理事会
1	○第10回少年指導委員代表者会	○中央(合同)指導:8回 ○青パト :3回 ○地区巡回指導	ホームページ更新	○小学校生徒指導連絡協議会 ○中学校生徒指導部会 西部地区高等学校指導部連盟理事会
2	○第11回少年指導委員代表者会 ○運営協議会	○中央(合同)指導:8回 ○青パト :4回 ○地区巡回指導	ホームページ更新	「意識調査」のとりまとめ ○小学校生徒指導連絡協議会 ○中学校生徒指導部会
3	○第12回少年指導委員代表者会	○中央(合同)指導:8回 ○青パト :4回 ○地区巡回指導	ホームページ更新	○小学校生徒指導連絡協議会 ○中学校生徒指導部会

米子市少年育成センターだより

令和3年7月発行

米子市少年育成センター

長引くコロナウイルスの影響で、ストレスを感じながら学校生活を送っている子どもたちも少なくありません。家庭で過ごす時間が増え、インターネットにアクセスする機会が増えたことにより、SNS を介して被害にあうケースも後を絶ちません。夏休みをひかえて、子どもが犯罪に巻き込まれないために、学校と家庭、地域が連携しながら、子どもの小さな変化に気づき、被害を未然に防止できるような体制をつくるのが大切です。

最近の米子市内の子どもたちの状況について



自転車のサイズについて

登下校の見守りや交通安全指導をしてくださっている少年指導委員さんから次のような指摘を複数いただきました。

「全般的に言えることだけど、特に中学1年生の自転車の乗り方を見ていると、交差点などで信号待ちをしている時に、自転車にまたがった状態で両足が地面に着いていない子どもが多くいる。

不安定でグラグラしながら停車しているので、もし倒れたら大事故につながると危惧している。」ということでした。

市内の小学校、中学校、高等学校ではサドルを下げる指導や自転車を購入する際にサドルに座った状態で両足が地面に着くサイズのものを選ぶように指導をしています。

また、米子警察署や西部少年サポートセンターの交通安全教室や非行防止教室等でも指導をしていただきました。



ヘルメットについて

最近ヘルメットをかぶり自転車に乗っている高校生の姿をよく見かけます。新鮮であると同時に好印象を感じます。

県では「鳥取県支え愛交通安全条例」で県民みんなが自転車に乗る時にはヘルメットをかぶることとされています。自分の命は自分で守るという意識が大切です。あわせて、自転車が加害者になる事故が増えており、損害賠償責任保険等に加入することを奨励しています。



自転車の並進について

「下校時に細い道で並進をしている生徒がおり、車や歩行者の進路妨害になる。」との指摘をいただくことがあります。中学生が多いようですが、学校で指導をしてもらっています。自分の行為が他人の迷惑にならないように気をつけましょう。



SNS について

鳥取県青少年健全育成条例が令和3年から以下のとおり一部変更になりました。

- 何人も正当な事由がある場合を除き、青少年に対して裸や下着などの性的な画像を要求する行為を禁止。
- 有害図書類（本、雑誌、ソフトなどのうち、性的なもの、暴力的なものなど）、有害玩具刃物類（バタフライナイフやポーガンなど）の青少年への販売や貸し付けが、対面、通販、インターネットの手段を問わず禁止されることを明示。

最近全国的に性的な画像を要求されて送ってしまうケースが増えています。SNS上に送られた画像は削除することがとても難しくなります。

これから夏休みをひかえて家でSNSやインターネットを使う機会が増えると思います。条例を踏まえた上で、お子さんの小さな変化を見逃さないように見守ることが大切です。もし、画像等を要求されたら、きっぱりと断る勇気をもたせてあげてください。心配なことがあれば、すぐに学校や西部少年サポートセンター、米子警察署生活安全課に相談をしましょう



万引き防止

最近、低年齢層の万引きが増加しているようです。中には集団で常習化するケースもあるようです。万引きは犯罪です。早く発見して適切な指導をおこない、反省を促し、再発を防止することが重要です。家庭の協力が大切です。



不審者情報

少年育成センターに入った令和3年4月から6月までの米子市内で発生した不審者事案は次の通りです。

【声かけ】11件、【写真撮影】6件、【つきまとい】2件、【変質的行為】2件、
【暴力的行為】0件 **合計 21件**

昨年同時期と比較して少し増えています。不審者に遭遇した時は自分の身を守る行動に徹することが大切です。普段から不審者に遭遇した場合を想定した訓練や意識付けをしておくことが重要です。

※米子市内の不審者情報については、米子市のホームページ⇒少年育成センターに毎月更新しています。

い か の お す し を教えましょう

- い か → 知らない人にはついて **い**かない
- の → 知らない人の車に **の**らない
- お → 「たすけて！」と **お**おこえをだす
- す → こわいことがあったら **す**ぐにけよう
- し → どんなことがあったのか保護者や先生に **し**らせる



少年指導委員

米子市では218名の少年指導委員のみなさんに児童青少年の健全育成に携わっていただいております。その中で特に地域で子どもの見守りをしていただいている方が約150名おられますが、コロナ禍でなかなか思うように子どもと接することが出来ずに困っておられます。見かけたら声をかけていただくとうれしく思います。

米子市少年育成センターだより

令和3年11月発行

米子市少年育成センター

長引くコロナウイルスの影響で、私たちの意識と生活様式はかわりました。子どもたちの中にはこの変化についていけずに、とまどってしまう場面も見受けられます。大人が丁寧に聞いてあげて、不安や悩みをしっかりと受け止めてあげることがとても大切です。



SNSについて

大学や一部の高校ではスマートフォンやパソコンを使いSNSを利用した授業が行われています。米子市内の小学校と中学校では、今年度から一人に一台のタブレット端末が配られて授業等で活用しています。

一方でSNSによるトラブルは増加しており、被害にあう子どもたちが後を絶ちません。いじめや嫌がらせ、ゲームによる課金のトラブル、なりすましによる被害などが多く発生しています。

スマートフォンやパソコンはとても便利な道具です。ネットからは様々な情報を簡単に引き出すことができます。コミュニケーションのツールとしても現代社会にはなくてはならないものになりました。その反面、しっかりとした知識と危機回避能力が求められます。また、匿名性を悪用して誰かを傷つけることは絶対にあってはなりません。学校ではSNSについて子どもたちに指導するとともに、非行防止教室や外部講師を招いて、その危険性について学習をしています。家庭で使う際にも、家族できまりをつくり、フィルタリングを設定して、安全な環境下でスマートフォンやパソコン、通信機能付きのゲーム機器等を使うようにしてあげてください。



<家庭でのきまりの一例>

- フィルタリングを設定する
- 怪しいと思ったサイトにはアクセスしない
- 自分の位置情報やパスワードが漏れていないか常に設定等をチェックする
- 自分や家族、友人などの画像や個人情報には絶対に載せない
- SNSを介して他の人に嫌な思いをさせない
- 使う時間を決める
- 他

被害にあったり心配なことがある時には、すぐに保護者や学校に相談をしてください。以下の相談機関もありますので、気軽に相談をしてください。

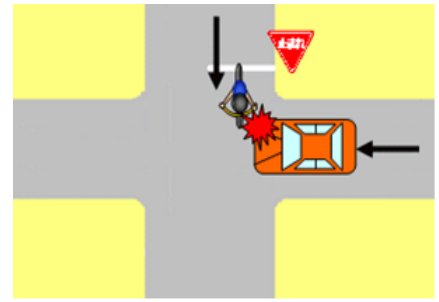
米子市消費生活相談室	35-6566
西部少年サポートセンター	31-1574
米子警察署生活安全課	33-0110
米子児童相談所	33-2020
米子市家庭児童相談室	23-5176





交通安全について

◎交差点での事故が後を絶ちません。交差点では必ず一時停止をして左右の確認をしましょう。また、こちらが認識していても、相手はこちらを認識していないかもしれません。アイコンタクトができないときは、通り過ぎるまで待ちましょう。



◎自転車の二人乗り運転、並進走行、傘さし運転、無灯火運転、両耳をイヤホン等でふさいで周囲の音が聞こえない状況での運転やスマートフォン等を操作しながらの運転はやめましょう。また、自転車に乗る際には、ヘルメットをかぶりましょう。



学校では警察と連携して交通安全教室を開催したり、その都度交通安全についての指導を行っています。

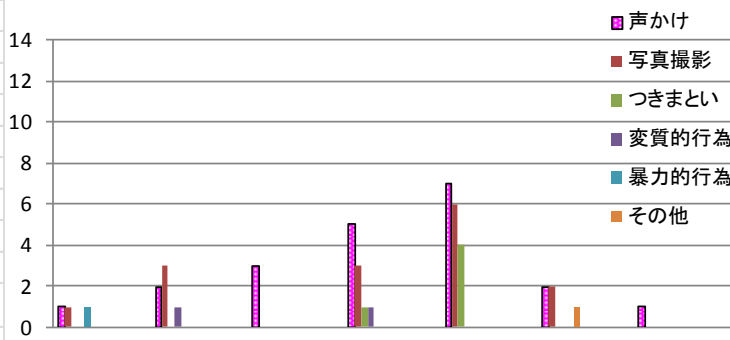
ご家庭でも、くり返しのご指導をよろしくお願いいたします。



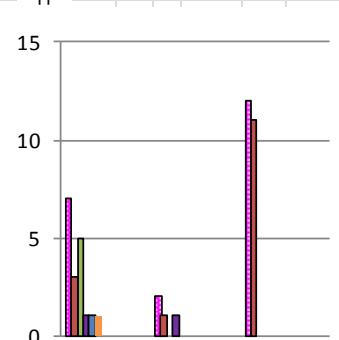
米子市内の不審者情報（4月～10月）

（グラフは下記表の時間帯及び校種別内訳とリンクしています）

件 (事案別・時間帯別)



件 (事案別・校種別)



事案	区分	時間帯							計	校種別内訳		
		0~	8~	12~	14~	16~	18~	20~24		小学生	中学生	高校生
声かけ		1	2	3	5	7	2	1	21	7	2	12
写真撮影		1	3		3	6	2		15	3	1	11
つきまとい					1	4			5	5		
変質的行為			1		1				2	1	1	
暴力的行為		1							1	1		
その他								1	1	1		
計		3	6	3	10	17	5	1	45	18	4	23

いかのおすしを覚えましょう

- いか⇒知らない人にはついていかない
- の⇒知らない人の車にのらない
- お⇒「たすけてー」とおおこえでさけぶ
- す⇒こわいことがあったらすぐにげる
- し⇒なにがあったか保護者や先生にしらせる



※新型コロナウイルスの感染状況により催しが中止になる可能性がありますので、それぞれの主催者にご確認ください。

持ち物：白い靴下

申込方法：往復はがきに必要事項を記入し、文化ホールに郵送。

必要事項：①参加コース、②参加者名(ふりがな)、③住所、④電話番号

申込締切：9月15日(水) 必着

淀江文化センター

☎ 39-4050・FAX 39-4051

開 午前9時～午後10時

休 毎週水曜日

星空コンサート

時 17日(土) 午後7時～ 一般600円、高校生以下400円、親子ペア800円※未就学児は無料、前売り100円引き。

ランチタイムレコード

三波春夫『東京五輪音頭』、水泳の実況録音ほか

時 8日(木) 午後0時15分～1時 無料

童謡をみんなであうたう会 木曜コース

時 29日(木) 午前10時30分～11時30分 200円 ※若干名の当日参加が可能。※月曜コースは申し込みを終了しています。

米子市文化ホールの舞台裏をのぞいてみよう!

時 8月5日(木) Aコース：午後9時～正午、Bコース：午後1時30分～4時30分 小学3～6年生 各コース18人 無料 申込方法：往復はがきに必要事項を記入し、文化ホールに郵送。

必要事項：①参加コース、②参加者名(ふりがな)、③学年、④小学校名、⑤住所、⑥電話番号(緊急連絡先) 申込締切：7月16日(金) 必着

茶道講座「お茶に親しむ」

時 10月7日(木)、14日(木)、21日(木)の全3回 午前コース：午前10時～正午、午後コース：午後2時～4時 大人 各コース5人 1,500円

山陰歴史館

☎ 22-7161・FAX 22-7160

開 午前9時30分～午後6時

休 毎週火曜日

常設展

米子城、昔の道具など。 無料

企画展「大ヘッドマーク展」

列車のヘッドマークや写真を展示。

時 ～7月25日(日) 300円

民話のへや

「小僧の小便」ほか3話 時 18日(日) 午後1時30分～ 無料

米子市文化ホール

☎ 35-4171・FAX 35-4175

開 午前9時～午後10時

休 毎週火曜日

童謡をみんなであうたう会 チャイルドコース

時 29日(木) 午前11時30分～正午 無料 10組程度(申込不要)

No! 自画撮り

7月は青少年の非行・被害防止全国強調月間です

■青少年の健全な育成は、大人の責務

青少年がSNSやコミュニティサイトを通じて事件に巻き込まれたり、他人を傷つけたりする事案が後を絶ちません。

青少年が、自分の裸の画像を他者に送ってしまい被害を受ける事件の発生を受け、鳥取県は、「青少年健全育成条例」の一部改正を行い、「児童ポルノ等の提供の求めの禁止」や「それに違反した者に対する罰則の適用」を新設しました。

私たち一人ひとりが、それぞれの役割を果たし、家庭・地域・学校などが一体となって、非行や犯罪被害から青少年を守りましょう。

■保護者の皆さんへ

子どもが正しくSNSを利用しているか、インターネットによる不適切な商品の購入がないか、など確認し見守りましょう。

■子どもも注意

- ▶ 加害者にならないために、友達や知り合いに下着姿や裸体などの画像を求めてはいけません。
- ▶ 自分の画像を求められても、きっぱりと断り、保護者・先生・行政・警察に相談しましょう。

■問い合わせ

子育て支援課・青少年育成米子市民会議事務局(☎23-5441)
少年育成センター(☎35-0852)

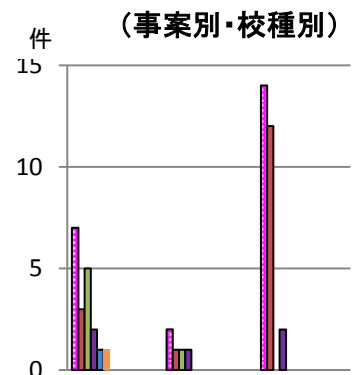
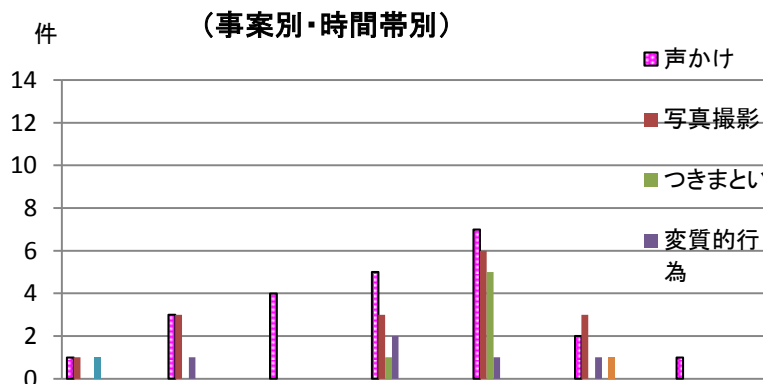
令和3年度 米子市内の不審者情報

(米子市少年育成センター受理)

R4.1.14 現在 (N0-52)

月	小学生	中学生	高校生等	計
4月	2件 3人(男 2、女 3)	1件 1人(男 1、女 1)	2件 3人(男 2、女 3)	5件 7人(男 1、女 6)
5月	4件 5人(男 2、女 3)	0件 0人(男 0、女 0)	3件 7人(男 3、女 7)	7件 12人(男 2、女 10)
6月	1件 3人(男 1、女 3)	1件 5人(男 1、女 5)	7件 10人(男 7、女 10)	9件 18人(男 0、女 18)
7月	2件 2人(男 1、女 1)	0件 0人(男 0、女 0)	1件 1人(男 1、女 1)	3件 3人(男 1、女 2)
8月	0件 0人(男 0、女 0)	0件 0人(男 0、女 0)	2件 2人(男 2、女 2)	2件 2人(男 0、女 2)
9月	3件 10人(男 1、女 9)	1件 1人(男 1、女 1)	6件 11人(男 7、女 4)	10件 22人(男 8、女 14)
10月	4件 5人(男 3、女 2)	1件 1人(男 1、女 1)	3件 6人(男 3、女 6)	8件 12人(男 3、女 9)
11月	2件 2人(男 1、女 1)	0件 0人(男 0、女 0)	4件 4人(男 4、女 4)	6件 6人(男 1、女 5)
12月	0件 0人(男 0、女 0)	0件 0人(男 0、女 0)	1件 2人(男 1、女 2)	1件 2人(男 0、女 2)
1月	0件 0人(男 0、女 0)	1件 1人(男 1、女 1)	0件 0人(男 0、女 0)	1件 1人(男 0、女 1)
2月	0件 0人(男 0、女 0)	0件 0人(男 0、女 0)	0件 0人(男 0、女 0)	0件 0人(男 0、女 0)
3月	0件 0人(男 0、女 0)	0件 0人(男 0、女 0)	0件 0人(男 0、女 0)	0件 0人(男 0、女 0)
計	18件 30人(男 8、女 22)	5件 9人(男 1、女 8)	29件 46人(男 7、女 39)	52件 85人(男 16、女 69)

※校種が複数の場合、件数はいずれかに計上しています。



事案	時間帯							計	校種別内訳		
	0~	8~	12~	14~	16~	18~	20~24		小学生	中学生	高校生
声かけ	1	3	4	5	7	2	1	23	7	2	14
写真撮影	1	3		3	6	3		16	3	1	12
つきまとい				1	5			6	5	1	
変質的行為		1		2	1	1		5	2	1	2
暴力的行為	1							1	1		
その他						1		1	1		
計	3	7	4	11	19	7	1	52	19	5	28

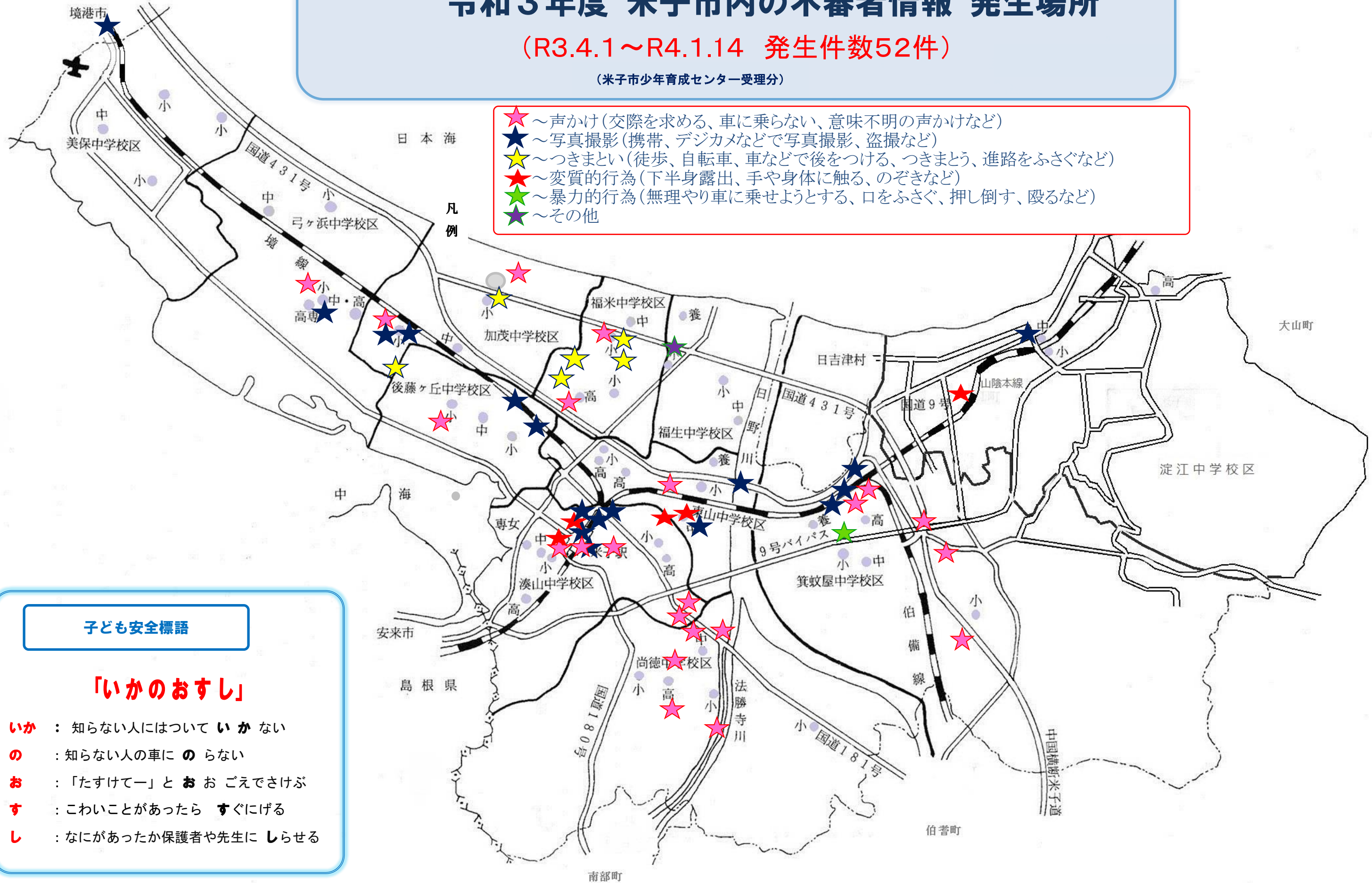
※事案「その他」のグラフは省略しています。

令和3年度 米子市内の不審者情報 発生場所

(R3.4.1～R4.1.14 発生件数52件)

(米子市少年育成センター受理分)

- 凡例
- ★ ～声かけ(交際を求める、車に乗らない、意味不明の声かけなど)
 - ★ ～写真撮影(携帯、デジカメなどで写真撮影、盗撮など)
 - ★ ～つきまとい(徒歩、自転車、車などで後をつける、つきまとう、進路をふさぐなど)
 - ★ ～変質的行為(下半身露出、手や身体に触る、のぞきなど)
 - ★ ～暴力的行為(無理やり車に乗せようとする、口をふさぐ、押し倒す、殴るなど)
 - ★ ～その他



子ども安全標語

「いかのおすし」

- い**か : 知らない人にはついて **い**かない
- の** : 知らない人の車に **の**らない
- お** : 「たすけてー」と **お**おごえでさげぶ
- す** : こわいことがあったら **す**ぐにげる
- し** : なにがあったか保護者や先生に **し**らせる

令和3年度少年育成センター関係会合予定

	少年指導委員代表者会		中学校生徒指導部会		小学校生徒指導連絡協議会		西部地区高等学校指導部連盟理事会
4月	4月9日(金)13:30	明道公民館2階 第1研修室	4月30日(金)14:00	旧庁舎3階 第603会議室			
5月	5月10日(月)13:30	旧庁舎3階 第603会議室	5月28日(金)14:00	明道公民館2階 第1研修室	5月11日(火)14:30	旧庁舎3階 第603会議室	5月13日(木)15:00 米子東高多目的ホー ル
6月	6月8日(火)13:30	明道公民館2階 第1研修室	6月25日(金)14:00	旧庁舎3階 第603会議室	6月4日(金)15:30	旧庁舎3階 第603会議室	
7月	7月9日(金)13:30	明道公民館2階 第1研修室	7月15日(木)14:00	明道公民館2階 第1研修室	7月2日(金)15:30	米子市立図書館 第1、2研修室	7月15日(木)15:00 県立武道館会議室
8月	8月6日(金)13:30	明道公民館2階 第1研修室	8月27日(金)14:00	旧庁舎3階 第603会議室			
9月	9月7日(火)13:30	明道公民館2階 第1研修室	9月24日(金)14:00	旧庁舎3階 第603会議室	9月2日(木)15:30	旧庁舎3階 第603会議室	
10月	10月8日(金)13:30	旧庁舎3階 第603会議室	10月29日(金)14:00	旧庁舎3階 第603会議室	10月14日(木)14:30	旧庁舎3階 第603会議室	
11月	11月8日(月)13:30	旧庁舎3階 第603会議室	11月26日(金)14:00	明道公民館2階 第1研修室	11月2日(火)15:30	淀江支所大会議室	
12月	12月7日(火)13:30	明道公民館2階 第1研修室	12月23日(木)14:00	淀江支所大会議室	12月2日(木)15:30	淀江支所大会議室	12月9日(木)15:00 米子東高多目的ホー ル
1月	1月7日(金)15:30	旧庁舎3階 第603会議室	1月28日(金)14:00	明道公民館2階 第1研修室	1月13日(木)15:30	淀江支所大会議室	1月27日(木)15:00 米子東高多目的ホー ル
2月	2月8日(火)13:30	明道公民館2階 第1研修室	2月25日(金)14:00	淀江支所大会議室	2月10日(木)14:30	旧庁舎3階 第603会議室	
3月	3月8日(火)13:30	明道公民館2階 第1研修室	3月23日(水)14:00	淀江支所大会議室	3月4日(金)15:30	淀江支所大会議室	